

『神奈川県立博物館研究報告—人文科学—』第51号 拠刷（2025年1月）

BULLETIN OF THE KANAGAWA PREFECTURAL MUSEUM  
Cultural Sciences No. 51

【資料紹介／Material】

川俣絹布整練株式会社刊行  
小林清親図使用明治43年カレンダー

The Calendar of KOBAYASHI Kiyochika Ukiyo-e  
Published by Kawamata Silk Refining Co., Ltd.  
in 1910

山口 希

YAMAGUCHI Nozomi

【資料紹介】

川俣絹布整練株式会社刊行  
小林清親図使用明治43年カレンダー

山口 希

【キーワード】

川俣絹布整練株式会社 羽二重 カレンダー 秋山武右衛門 小林清親

【要旨】

川俣絹布整練株式会社は、真砂町1丁目7番地（現・横浜市中区真砂町）に本店を構え、横浜港より羽二重の輸出貿易を行っていた絹織物の商店であり、明治42～45（1909～12）年の4年間、海外の顧客へ向けて図版に錦絵を使用したカレンダーを刊行している。そのうち、当館が所蔵する明治43年のカレンダーには、小林清親「花模様」の図が使用されていることが分かった。

第1章では、川俣絹布整練株式会社とカレンダーの基本情報を提示し、その資料の特徴について言及した。第2章では、国立国会図書館が収蔵する同カレンダーも含めた資料の分析を行い、記載情報の詳細を明らかにした。第3章では、小林清親の大判錦絵3枚続の揃物「花模様」と比較し、カレンダーの図に見られる原図の変更点とその根拠について考察を行った。

はじめに

川俣絹布整練株式会社は、真砂町1丁目7番地（現・横浜市中区真砂町）に本店を構え、横浜港より羽二重の輸出貿易を行っていた絹織物の商店である。本商店は、明治42年から45年（1909～12）の4年の間、図版に錦絵を使用したカレンダーを刊行していた。そのうち当館が所蔵する丹波恒夫氏の浮世絵コレクション、通称「丹波コレクション」には、小林清親の手がけた錦絵大判3枚続の揃物「花模様」の図版を使用した明治43年のカレンダーが収蔵されている。

洋画家であり、浮世絵コレクターとしても知られる恵俊彦氏は、川俣絹布整練株式会社のカレンダーについて以下のように評価をしている<sup>(1)</sup>。

この様な使い捨ての運命にある実用的作品が、完全なる形で残る例は極めて少なく、おそらく国内は勿論のこと、海外にもほとんど残っていないのではないだろうか。それだけに作品の芸術性は無論大切だがその前に、まず資料的価値を高く評価したい。まず、このカレンダーの作られた当時、輸出の花形であったシルクが、明治も終わろうとしている当時にあってまだこれだけ贅沢なものを海外向けに作っ

ていた事実や、すでに浮世絵の時代は終わって、石版全盛の時代に入つて久しい明治四十四年に、まだこの様な形で浮世絵が生きていた（中略）ことも大変興味深い事と言わねばならない。

本カレンダーは、恵氏の他にも岩切信一郎氏「明治の大量出版物一覧とカレンダー」<sup>(2)</sup>や藤田千絵氏「海を渡った錦絵カレンダー—川俣絹布整練株式会社明治四十三年カレンダー」<sup>(3)</sup>によって言及されてきたが、その内容はあくまで概要的なものに留まっており、詳細な研究は未だ行われていない。

本稿では、当館が所蔵する明治43年のカレンダーについて、その資料としての特徴、作成の意図、カレンダーの図と原図である小林清親の「花模様」の比較を行い、その成果をまとめ考察する。

1 川俣絹布整練株式会社カレンダーの基礎情報

1-1 川俣絹布整練株式会社と版元秋山武右衛門

川俣絹布整練株式会社は、明治32（1899）年、横浜真砂町1丁目7番地に本社を設立した絹織物の一種である羽二重を販売する会社である。会社名にも入っている「整練（精練）」の意味は、絹織物から不純物を取り除き、純度の高い絹、いわゆる「純絹（じゅんけ

川俣絹布整練株式会社刊行 小林清親図使用明治43年カレンダー  
明治43（1910）年 神奈川県立歴史博物館

1月



2月



3月



4月



5月



6月



7月



8月



9月



10月



11月



12月



ん）」に仕上げる工程のことを指す。本会社は、福島県川俣町の工場で精練した絹織物を横浜の本店に運び、輸出貿易を中心とした商売を行っていた。

社長の忽那惟次郎は、愛媛県の生まれで幼い頃に大阪の呉服店へ奉公に入り、明治20（1887）年、24歳になると横浜弁天通の大平屋という貿易商にて商売の経験を積む。明治29（1896）年には独立し、自営の絹織物売り込みを開始。そして、明治32（1899）年に川俣絹布整練株式会社を設立する<sup>(4)</sup>。

川俣絹布整練株式会社が刊行したカレンダーは、現時点では10種類を確認することができている。その内容については表1にて一覧化している。カレンダー10種のうち、復刻錦絵を除き揃物の名称が明らかとなっているカレンダーの原図は7種類あるが、その全てが版元・秋山武右衛門より出版されている。

表1 カレンダーの原図となる揃物一覧

カレンダーの年	原図の絵師	原図の揃物名	原図の出版年
明治42年 (1909)	水野年方	「今様美人」	明治31（1898）年
	右田年英	「美人十二姿」	明治34（1901）年
	池田輝方	「江戸の錦」	明治36（1903）年頃
	池田蕉園	「八重かすみ」	明治39（1906）年
明治43年 (1910)	楊洲周延	「真美人」	明治30～31（1897～98）年
	小林清親	「花模様」	武川版：明治29（1896）年 秋山版：不明
	喜多川歌麿 鳥文斎栄之 穂田湖龍斎	復刻錦絵 歌麿9図、栄之2図、 湖龍斎1図	安政5（1776）年～ 享和2（1802）年
明治44年 (1911)	河鍋暁翠	「大和錦絵」	不明
	小林清親	不明	不明
明治45年 (1912)	初代歌川広重	復刻錦絵 「名所江戸百景」	安政3～5（1856～58）年

秋山武右衛門は別名「滑稽堂」といい、明治から昭和初期にかけて日本橋室町3丁目9番地（現・東京都中央区日本橋）に店を構え、月岡芳年の最晩年の代表作である大判錦絵揃物「月百姿」などの名品を出版した版元として知られている。初代は滑稽庵五音という名で俳人としても活動しており、明治33（1900）年に亡くなっている<sup>(5)</sup>。このことから、カレンダーの制作が行われた時期は二代目が店を切り盛りしていたと考えられている<sup>(6)</sup>。

永田生慈氏の先行研究『資料による近代浮世絵事情』に掲載された、明治40（1907）年の秋山武右衛門の出版目録を確認すると、表1に示したカレンダーの原図に当たる揃物の名前を、7種全て確認することができる<sup>(7)</sup>。復刻錦絵については、目録の上段左上に「歌麿広重各種」と記載がある。具体的な作品名までは明示されていないものの、少なくとも喜多川歌麿と初代

歌川広重の作品に関しては、明治40年時点では複数制作されていたことがうかがえる。

また、目録の左側に記載されているその他の販売物に関する文章の中に「カレンダー」の文字がある。このことから、秋山武右衛門は明治40年時点ではカレンダーの制作を請け負っていたことが分かる。

原図として使用された揃物の種類から、川俣絹布整練株式会社のカレンダーの刊行に秋山武右衛門が関係していたことは明らかである。しかし、従来の錦絵であれば必ず記載されているはずの版元名がカレンダーに印刷されていない点は検討の必要性があるだろう。明治30年代後半以降に出版したとされる秋山武右衛門の錦絵の共通点として、出版年月日は印刷されなくなる傾向にあるものの、版元名の「秋山武右衛門」あるいは「滑稽堂」は継続して錦絵の枠外か、画中に版元印として印刷されていることが管見の限りではあるが確認できる。この特徴を踏まえると、川俣絹布整練株式会社のカレンダーは秋山武右衛門の商品として一般には販売されなかったことが推測できる。

岩切信一郎氏は「このカレンダーには、あるべき出版年月日がないことから判断するに、売り物ではない、あくまでもプライベートな出版として扱いだったのだろう。」<sup>(8)</sup>と指摘している。日本の商店には、開店時や年末年始、商品の宣伝を行う際に印刷広告物である引札を方々へ配るという宣伝が盛んに行われていた。中でも、新年に配るための吉祥絵と暦をあわせた引札は需要があり、現存している資料から大正期に入っても生産されていたことが明らかになっている。以上の点から、川俣絹布整練株式会社のカレンダーは、同会社が海外の顧客に向けて暦入りの引札に相当するものを配ることで会社を広告したいと考え、秋山武右衛門に制作を依頼し刊行したものであるとみることができる。

## 1-2 カレンダーの基本情報

全10種のカレンダーの内、神奈川県立歴史博物館は、小林清親「花模様」の図版を使用した明治43年のカレンダーを所蔵している。本節では、当館所蔵のカレンダーから読み取れる作品情報を明らかにしていく。

カレンダー（図1）の大きさは、わずかな差はあるものの12図全て縦37.5cm、横25.0cm程度の大判錦絵と同じ判型をしている。画面中央には毎月異なる多色木版摺の図版が摺られており、図版に被らない位置に「日本鹿印」の文字、牡鹿と牝鹿が向かい合う川俣絹布整練株式会社の商標、同会社の愛称「鹿印」を英訳した「“DEER AND STAG”」、そして各月のカレンダーが印刷されている。

画面下部には、一番左に「The “DEER AND STAG”」



【図1】  
「川俣絹布整練株式会社カレンダー 1月」  
明治43（1910）年 神奈川県立歴史博物館

と、輸出商品の「純綿」を英訳した「Pure Silk」が3段に重ねて印刷されている。

その右隣には商品のPR文が記載されている。PR文の内容は以下の通りである。

Surpasses all others in its refining Method.  
Shows excellent luster, when dyed or printed.  
Suffers no change, no matter how long it may be kept.  
[日本語訳]  
精練手法において他の全てに勝ります。  
染色や模様付けにおいて優れた光沢を示します。  
どれだけ長期間保存されても変質いたしません。

そしてさらにその右隣には、会社情報が記載されている。会社情報は上から、ローマ字の会社名、英訳した会社名、社長の忽那惟次郎を意味する「PRESIDENT,K.KUTSUNA.」、会社の本店の所在地である「YOKOHAMA,JAPAN.」とある。

鹿印の商標は、『実業之横浜』第6巻第2号の記事内で「欠点なきものは之に鹿印商標を附し、其の称や劣れるものには「丸にM」印商標を用ひ、欠点あるもの

に対しては大仏印商標を施し」<sup>(9)</sup>と言及されており、川俣絹布整練株式会社が誇る最高品質の羽二重にのみ付されていたことが分かる。明治後期の羽二重市場について先行研究を執筆している小木田敏彦氏は、当時の羽二重市場において求められていたのは「高品質で均一性の高い商品」<sup>(10)</sup>であり、商標を付することで品質に「信用を集めた製品は通常の製品よりも売れ行きがよく高値で売れた」<sup>(11)</sup>と指摘している。鹿印商標は、カレンダーの画面の中で最も多く目線が向くカレンダー部分に大きく配置されており、PR文の中でも繰り返し「“DEER AND STAG”」と英訳されている。このことから、川俣絹布整練株式会社のカレンダーは、顧客に最高品質を示す「鹿印」の商標を印象付けるため工夫してデザインされたものであることが分かる。

次にカレンダーの印刷に注目すると、2種類の印刷技法を組み合わせて制作していたことが分かる。

4月のカレンダーの図版部分を裏面から観察してみると、一部にバレンのあとを確認することができる（図2）。この点からカレンダーの図版部分は、伝統木版の摺り方で印刷されていたことが分かる。

青色単色で摺られた商標、カレンダー、会社情報などの部分は、表面からみると一部凸版を上から強く押されたときにできる凹みを確認することができる。この点から、カレンダーの青色単色の部分は凸版印刷を使用していたことが考えられる。

さらに商標とカレンダーの部分（図3）を拡大して見てみると、商標部分とカレンダー部分で、印刷されている色の濃淡が違うことが分かる。この点から、鹿印の商標部分とカレンダー部分は、活版印刷形式で活字と商標をあわせて配置した組版を作り、機械印刷を用いて制作されていたことが分かる。インクの濃淡の違いが出た理由としては、商標部分とカレンダー部分の版の摩耗度合に差があり、インクののり方に違いが出た可能性が考えられるが、現段階での確証は得られていない。その他、青色のインクの種類や、カレンダーに使用された紙の種類の特定、制作時における凸版印刷部分を担当した印刷所の関与の有無など、本資料の印刷については検討すべき点が多くある。未だ明らかになっていない点については、今後の課題として調査を継続していく。

また、当館所蔵のカレンダーは、12図全て上辺中央部分にカレンダーを留めていた跡と思われる2つの穴があいている（図1）。この点からカレンダーは、2つの穴の箇所で留められており、月が替わるごとに縦にめくって使用する形式であったことが分かる<sup>(12)</sup>。

最後に、カレンダーの送付先について言及し本節を



【図2】  
カレンダー 4月 裏面部分  
明治43（1910）年  
神奈川県立歴史博物館



【図3】  
カレンダー 1月 表面部分  
明治43（1910）年  
神奈川県立歴史博物館

締めたいと思う。

カレンダーを構成する単語や文字が全て英語である点から考えて本資料の送付先が海外であったことは間違いない。羽二重の輸出先としてはフランス、アメリカ、イギリスが主要国として挙げられるが、中でも川俣町で生産された羽二重の主な輸出先は「従来における取引の状況を見れば概して優等品は米国に向かい、その次は欧州にそれ以下はインド方面に向かうを常とせり」<sup>(13)</sup>となっていた。以上の記録と、鹿印が川俣絹布整練株式会社商品の最高品質を示す商標であった点を考慮すると、カレンダーの送り先はアメリカであったことが最有力と考えることができる。

## 2 国立国会図書館収蔵版について

### 2-1 国立国会図書館収蔵版との比較

当館所蔵のカレンダーは、同じ図版のものが国立国会図書館にも収蔵されているが、それぞれの館所蔵のカレンダーを比較すると、2つの異なる点を挙げることができる。

異なる点の1つ目は、当館所蔵のカレンダーは、全てのカレンダーの上辺に穴が2つ横並びに空いているのに対し、国立国会図書館所蔵のカレンダーには穴の空いている資料が1点もない点である。実見調査の際、筆者が両カレンダーの寸法を測ったところ、当館所蔵の

カレンダーは縦の長さが37.5cm前後であるのに対し、国立国会図書館のカレンダーは、縦の長さが36.5cm前後と約1cm短かった。このことから国立国会図書館所蔵のカレンダーは、穴が空いていた上辺部分を切り取った資料であることが分かる。

異なる点の2つ目は、国立国会図書館所蔵のカレンダーには、12ヶ月分の錦絵が摺られたカレンダーに加えて、当館の所蔵にはない資料が1点含まれているという点である（図4）。

図4は、『国立国会図書館月報』No.681の藤田千紘氏執筆の資料紹介「今月の一冊 国立国会図書館の蔵書から」<sup>(14)</sup>の中では「表紙」と紹介されている。しかし、同じ年に刊行された國學院大學所蔵の明治43年の錦絵カレンダー<sup>(15)</sup>では、同図は最後の1枚、いわゆる裏表紙に当たる位置で綴じられている。めくって使用することを想定している他の12ヶ月のカレンダーに比べて図4のみ固い紙を使用している点も、表紙として違和感がある。以上の点から本論では、図4は明治43年のカレンダーに共通して付されていた、いわゆる裏表紙に相当する資料と想定する。

図4は、印刷部分に凹凸がなく、砂目石版のような模様が確認できる点から、石版印刷を使用していることが分かる。

次に、図4に描かれている図やマークについて、その内容を詳細に確認していく。画面中央には、官女の装束を思わせる白衣と緋色の袴を着用し、長い髪を後ろで結った女性の姿が大きく描かれている<sup>(16)</sup>。女性は「鹿しるし」と書かれた短冊を手に持っている。その女性の背後には、商標と全く同じ構図の牡鹿と牝鹿が紅葉とともに描かれている。短冊に書かれた「鹿しるし」は、川俣絹布整練株式会社の商標を意味していると考えができる。そして図の右下には、水野年方の門下で、後に年方の妻となった絵師、水野秀方が図を手がけた事を示す「秀方」の印章が印刷されている。

図の左側には、赤文字の「Standard Weight Mark.」と、円形のマーク2つが印刷されている。右上のマークには、マーク上部に沿うように「THREE AND A HALF MOMME.」の文字、円の内側の上部には「“DEER AND STAG”」、下部には「KAWAMATA KENPU SEIREM KABU SHIKI KWAISHA」の文字、さらにその内側のマーク中央には「録REGISTERED 登」（漢字は右から読んで「登録」）の文字と「3 1/2m」という数字が書かれている。左下のマークも右上のマークと同じ内容が書かれているが、マーク上部に沿うように印刷された文字は「THREE AND THREE FOURTH MOMME.」、マーク中央には「3 3/4m」と異なる数字が印刷されている。この2つのマークが表



【図4】  
「川俣絹布整練株式会社明治四十三年カレンダー」  
明治42（1909）年  
国立国会図書館

示しているのは、羽二重を販売する際に使用する単位「匁（もんめ）」で量られた、羽二重の重さである。つまり、この2つのマークは当時の川俣絹布整練株式会社が羽二重を「3 1/2m (3.5m)」と「3 3/4m (3.75m)」の重さで販売していたということを示している。

当時、日本から輸出されていた羽二重は「重目」「中目」「軽目」の3つの分類のもと生産、輸出が行われていた。この分類の基準は目付であるため時代によって変動しているが、小木田敏彦氏の先行研究によると、時代が下るほど軽量化する傾向にある<sup>(17)</sup>。重目は福井県、中目は石川県、軽目は福島県川俣の主力製品として各地域で発展しており、川俣絹布整練株式会社が生産していた羽二重も軽目羽二重だった。当時は羽二重の重さに対して関税がかかる仕組みであったため、アメリカでは匁の値が少ない軽量の羽二重に需要が生じた<sup>(18)</sup>。以上の点から、競争の激しい羽二重の輸出産業の中でシェアを拡大していくためには、川俣の羽二重が軽量の織物であることを大きく広告することが効果的かつ重要であったと想定される。

マークのさらにその下には、鹿の角と「TRADE

MARK」、「REGISTERED」の文字に囲まれた、「A」「AA」「AAA」という羽二重の品質を示すマークも印刷されている。この品質を示すマークについては『実業之横浜』第6巻第2号に詳細な説明が掲載されている<sup>(19)</sup>。

△第十工程（鑑査） 同社は別に横浜に鑑査部を設置し荷主の望みにより、其工場の記録と現品の性質を精査し、質易上の品位を考量して等級を分ち、優等品を以てAAA印とし、上等品をAA印とし、並品をA印とし、其他を等外として品級を擬せず

つまり、より上等な羽二重から順にAAA印、AA印、A印と分類し、カレンダーに印刷されたマークを付して販売をしていたということである。

## 2-2 カレンダーの台紙に記載された英文について

次に、資料に記載された英文の内容を明らかにする。以下、図4に記載された英文を上から順に引用し、筆者訳を掲載する。

Our Kawamata Factory was Honoured with the Visit of His Highness the Crown Prince of Japan on September 12th, 1908.

We congratulate ourselves upon this event which is evident proof of reputation of our factory.

[日本語訳]

私ども川俣工場は、1908年9月12日に皇太子殿下に行啓賜る榮誉に浴しました。

私どもはこの事柄を、弊社に対する高い評価の顯著な証しとして喜ぶものであります。

Surpasses all others in its refining Method.  
Shows excellent luster, when dyed or printed.  
Suffers no change, no matter how long it may be kept.

[日本語訳]

整練手法において他の全てに勝ります。  
染色や模様付けにおいて優れた光沢を示します。  
どれだけ長期間保存されても変質いたしません。

THE Silk refined by our Company under our Trade Mark "Deer and Stag" has gained a well-deserved reputation both at home and abroad for the superiority of our refining process. In addition to the above trade mark, we use the Pure Silk Guarantee Stamp and the Standard Weight Mark, for the purpose of certifying that the goods bearing them have been refined by our Pure Method, and guaranteeing that they have been subjected to No Loading process whatever, and we also now use

the Length Guarantee Stamp, guaranteeing that the pieces bearing this stamp have been properly measured by us and are of correct lengths. Both the Stamps and the Mark are registered at the Patent Bureau of the Imperial Japanese Government.

## [日本語訳]

弊社では「鹿印」の商標の下で整練された絹は、国内外において弊社の優れた整練工程によって正当な評価を受けております。上記の商標に加えて、私どもでは純綿保証印と標準重量印を使用しておりますが、それは、それらを有する商品は私どもの純化手法で整練されていることを証しとすること、およびそれらはいかなる荷積の工程にさらされていないことを保証することを目的にしております。また、私どもは現在長さ保証印を使用し、この印を有する商品は私どもによって適正に測定されており正しい長さを有することを保証しております。これらの証印や印はいずれも帝国政府特許庁に登記されております。

The Characteristics of "Deer and Stag" Habutaye are as follows:—

(I) "Deer and Stag" habutaye having been subjected to a lengthy boiling and thus made free from glutinous substances, dried, and then passed through a particular method of refining, will not increase in its weight whether it is boiled or washed for the purpose of dyeing etc.

(II) "Deer and Stag" habutaye is prepared with a particular attention not to absorb moisture from the atmosphere.

(III) "Deer and Stag" habutaye has a peculiar character to fix colouring materials of dyeing stuffs to itself and to increase the brilliancy after dyed.

(IV) "Deer and Stag" habutaye has a peculiarity not to become LOOSENER IN ITS TEXTURE or not to become nappy or fuzzy.

(V) "Deer and Stag" habutaye being strong in its texture, is very convenient to deal while the silk weak in its texture is liable to be damaged in dealing the fabric.

## [日本語訳]

「鹿印」商標の羽二重の特徴は次の通りです。

(I) 「鹿印」商標の羽二重は、長期の煮沸により粘着性物質を排して乾燥されたのちに整練の特定の手法を施されているので、煮沸あるいは染色その他のために洗浄されても重量が増すことがありません。

(II) 「鹿印」商標の羽二重は、大気中の湿気を吸収しないよう特別な配慮がなされています。

(III) 「鹿印」商標の羽二重は、着色素材である染色剤を定着させ、染色後の輝きが増すという特異な性質を持っています。

(IV) 「鹿印」商標の羽二重は、生地が緩んだり毛羽だったりしないという特異性があります。

(V) 生地として弱い絹は織物として取り扱う際に傷みやすいのに対し、「鹿印」商標の羽二重は生地が強いので、とても取り扱いやすいです。

Taking this opportunity, we express our most sincere thanks to the Public for past favours and earnestly thanks to the Public for past favours and earnestly solicit the continuance of their patronage.

## [日本語訳]

この機会に、私どもは皆さまのこれまでのご愛顧に深くお礼を申し上げるとともに、これからも引き続きお引き立ていただきますようお願い申し上げます。

### 3 小林清親図使用明治43年カレンダーの図版について

#### 3-1 カレンダーと「花模様」

第3章では、小林清親の「花模様」を原図としている、神奈川県立歴史博物館所蔵の明治43年のカレンダーに焦点を絞り、その図版について考察を行う。

小林清親図使用明治43年カレンダーは、清親が過去に制作した大判錦絵3枚続の揃物「花模様」を原図としている。「花模様」は、江戸時代から慶長、寛永、正保、承応、万治、寛文、延宝、元禄、享保、安永、天明、文化、天保の13期を取り上げ、各時代の代表的な装いの美人を描いた揃物である。作品の構図は、胸元から上部を拡大した女性を画面の前面に描き、その背景に各時代の風俗を描く。そして各時代の有名な和歌や俳句を色紙や短冊を模した枠内に記し、画面の左右どちらかに配置している。前面の女性は、髪に正面摺、着物に雲英摺、空摺、正面摺といった豪華な摺りが施されている。

「花模様」は全10点から構成される揃物だが、カレンダーではその内「慶長頃」「寛文元禄頃」「延宝頃」(以下、本論で「花模様」各作品を示す際は揃物名を省略する)の3点を除いた7点の図を使用し、制作を行っている(表2)。

次に各月の図について詳細を見ていく。1月、5月、7月、8月、10月、12月は各「花模様」の前面に大きく描かれた女性の上半身の図を使用している。3月は、「文化ノ頃」(図5)に描かれた2人の女性のうち、左側の画面中央の女性のみを採用している。

2月、4月、6月、9月、11月は、「花模様」の背景に

表2 カレンダーと小林清親「花模様」の比較

	カレンダー		小林清親「花模様」 全10図 大判錦絵3枚続	図版の編集
	形状	寸法(縦×横cm)	原図名称	
1月	大判錦絵縦	37.6×24.8	花模様 天明ノ頃(手鏡を持つ女性)	大きな変更なし
2月	大判錦絵縦	37.5×24.7	花もよふ 承応万治頃 (背景の屋根船に乗る男女)	男女の着物の柄が詳細になる 女性が1人足される
3月	大判錦絵縦	37.5×24.8	花模様 文化ノ頃(中央の女性)	中央の女性に帯が描き加えられる 柄は「宝尽くし」の隠れ蓑と隠れ笠
4月	大判錦絵縦	37.5×24.7	花模様 天明ノ頃(背景中央の男性3人組)	奥の男性の口髭の削除 将棋の駒の柄の着物の男性の向き
5月	大判錦絵縦	37.4×24.8	はなもやう 享保(洗髪の女性と柳)	背景に柳を描き足す
6月	大判錦絵縦	37.5×24.7	花模様 寛永正保頃 (背景中央の男女子供の3人組)	男性の着物の色の変更
7月	大判錦絵縦	37.6×25.0	花模様 安永頃(蛇の目傘を持つ女性)	蛇の目傘の差し方 口にくわえていたぬか袋を削除
8月	大判錦絵縦	37.6×24.9	花もよふ 承応万治頃(团扇を持つ女性)	背景に満月を描き足す
9月	大判錦絵縦	37.5×24.8	はなもやう 享保 (背景左端の女性と右端の男女)	男性に笠をかぶせている
10月	大判錦絵縦	37.5×24.8	花模様 寛永正保頃(手紙を読む女性)	大きな変更なし
11月	大判錦絵縦	37.4×24.9	花模様 寛永正保頃(背景右側の2人組)	男性の着物の柄、馬→鹿
12月	大判錦絵縦	37.5×24.7	花もよふ 天保ノ頃(横兵庫の女性)	女性の着物の柄、鮎→滝を上る鯉
なし			花模様 慶長頃	
なし			花模様 寛文元禄頃	
なし			花模様 延宝頃	
なし			目録(形状:大判錦絵縦)	

描かれた人物を複数人選び、カレンダーの図に採用している。2月は「承応万治頃」(図6)の屋根船にのる三味線と鼓を持った男女、4月は「天明ノ頃」(図7)の背景中央の男性3人組、6月は「寛永正保頃」(図8)の背景中央の男女子供の3人組、9月は「享保」(図9)の背景右端の男女と左端の女性、11月は「寛永正保頃」(図8)の背景右側の男女の図が選ばれている。

1月のカレンダーは女性が頭に挿すガラスの櫛に雲英摺、12月のカレンダーは女性の襟に空摺が施されており、他の月にはない摺の一手間が加えられている。

各月の図の選択について、3月には桜が描かれた「文化ノ頃」(図5)、8月には蚊帳の前で团扇を片手に夕涼みをしている「承応万治頃」(図6)を選んでいる点から、各月の季節の図として比較的違和感の少ないものを「花模様」の中から選んだことが考えられる。5月のカレンダーの背景に描き足された「柳」も、初夏の頃に着る着物の印象が強いモチーフであることから、季節感を意識して制作されたカレンダーであることが想定される。

また、各月の図は7月、8月以外、単身の女性図と複数人の人物図が交互になるように配置されている。この点から各月の図の選択には、季節感に加えカレンダーをめくった際の印象が単調になることを避ける意図も含まれていると筆者は推測する。

「花模様」は、現在2つの版元からの出版が確認されている。1つは、明治29(1896)年に出版された版元・

武川清吉、もう1つは版元・秋山武右衛門(別名、滑稽堂)である。両版元の「花模様」の違いとして、武川版は、作品の枠外に各図の出版年月日と版元名を記載した届出印が印刷されているのに対し、秋山版は出版年の記載がなく、画面の中に「日本橋室三滑稽堂」<sup>(20)</sup>と書かれた日本橋の欄干型の版元印が押されている。武川版の「花模様」は揃物全10図に加え大判錦絵縦の目録が同年9月7日に出版されているが<sup>(21)</sup>、管見の限り秋山版の「花模様」の目録は発見できていない。

両版元の「花模様」の出版順についてだが、永田生慈氏の『資料による近代浮世絵事情』に掲載された明治38(1905)年6月の秋山武衛門の出版目録には「花模様」の記載がないのに対し、明治40(1907)年の出版目録では記載が確認できる<sup>(22)</sup>。このことから、秋山版の「花模様」は明治38年6月以降に出版を開始した、武川版の後摺である可能性が高いと筆者は想定する。

上記の異なる版元の「花模様」について、主版には違いが見られないものの、色版部分の摺りや配色には複数の相違点が確認されており、先行研究の中でも指摘がされている<sup>(23)</sup>。主な違いとしては、「文化ノ頃」(図5)の背景に武川版は水色を使用しているが秋山版は薄茶色を使用している、「享保」(図9)の中央の女性の着物に武川版は緑のグラデーションと赤の縞柄を採用しているが秋山版は青と橙の縞柄をしている、などが挙げられる。川俣絹布整練株式会社のカレンダーは、



【図 5】

小林清親「花模様 文化ノ頃」  
制作年不明 秋山武右衛門  
神奈川県立歴史博物館



【図 6】

小林清親「花もよふ承応万治頃」  
制作年不明 秋山武右衛門  
國學院大學図書館



【図 7】

小林清親「花模様天明ノ頃」  
制作年不明 秋山武右衛門  
國學院大學図書館



【図 8】

小林清親「花模様寛永正保頃」  
制作年不明 秋山武右衛門  
國學院大學図書館

3月のカレンダーの背景に薄茶色、5月のカレンダーの着物の縞柄に青と橙を配色していることから、秋山版の「花模様」に準拠して制作されていると言える。

### 3-2 カレンダーの図の特徴

「花模様」の図を使用した明治43年のカレンダーは、大判錦絵3枚続の大きさで作られた図をカレンダーの大判錦絵縦の大きさに収めるため、新たにコストをかけて主版、色版を作り直している。表1にて提示した、図の引用元が明らかになっているカレンダーは、原図が全て大判錦絵の判型をしていることから、原図と同じ版木を使用しているものが多くみられる。そのため、「花模様」を使用した明治43年のカレンダーの図には、他のカレンダーには見られない主版部分の変更点が複数確認できる。そしてその特徴は大きく2種類に分けられる。

まず1種類目の特徴は、大判3枚続として制作された図を大判錦絵縦に収めるために違和感のない形で図の変更を行っている箇所が見られる点である。

特に大きな図の変更として挙げられるのは、以下の4点である。

- ①2月のカレンダー：原図の「承応万治頃」の屋根船に描かれた楽器を持つ男女の後ろに、新たに寝そべる姿をした女性を1人描き加えている。
- ②3月のカレンダー：女性の脛部に帯が描き加えられている。
- ③7月のカレンダー：女性が口にくわえていたぬか袋（入浴時に肌を磨くための道具）を消去し、傘の持ち方も変化させている。
- ④8月のカレンダー：背後の蚊帳が上部まで描かれ、原図にはない満月が描き足されている。

①②は、もともと横長の構図であった人物図を縦長の構図へ変化させるための調整として描き足され、③のぬか袋の省略は図の簡略化のため、傘の持ち方は女性を縦長の構図に綺麗に収めるために変更したことが推測できる。④の8月のカレンダーの満月と蚊帳の表現は、小林清親が明治17（1884）年に手がけた「武藏百景之内 品川見越ノ月」（図10）を想起させる構図をしている。「武藏百景」の版元は小林鉄次郎であり、出版年も離れているためカレンダーとの関連性を見出すことは難しいが、本論では構図の元となった可能性のある資料として提示をしたい。

もう1種類のカレンダーの図の特徴は、原図に対してカレンダーに描かれた人物図の着物の柄に多数の変更が加えられている点である。

基本的にカレンダーは、原図の着物文様を可能な限り忠実に再現する形で版の制作が行われている。例え

ば、「天明ノ頃」（図7）には鏡を持つ女性の肩のあたりに『源氏物語』の「浮舟」、膝のあたりに『伊勢物語』の「芥川」の有名な一場面が描かれた着物を着用しているが、この図を用いた1月のカレンダー（図1）も上記の柄を踏襲して作成されている。

その中で、着物の変更点としてまず注目したいのが、11月のカレンダーの2人組のうち、左側の人物の着物の柄である。原図である「寛永正保頃」（図8）では、この人物の着物には馬柄が描かれていたのに対し、11月のカレンダーでは鹿柄へと変更されている。この変更は、会社の商標である「鹿印」を意識した変更であることが考えられる。

また、その他にも以下のような変更点を確認することができる。

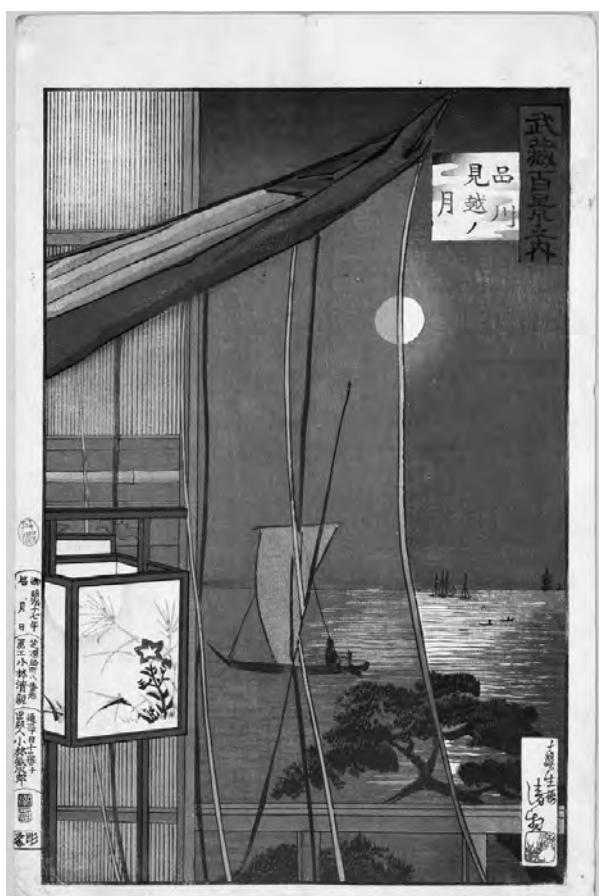
- ①2月のカレンダー：楽器を持つ男女について、女性の着物には桔梗の柄、男性の着物には縞模様の面積を少なくし、袴には桐の紋が描き足されている。
  - ②3月のカレンダー：新たに描き加えられた帯に、吉祥文様の「宝尽くし」に含まれる「隠れ笠」、「隠れ蓑」を思わせる笠と蓑の柄が描き足されている。
  - ③6月のカレンダー：子供の着物に渦巻紋と巴紋が描き足されている。
  - ④12月のカレンダー：原図である「天保ノ頃」（図11）の中央の女性の着物には松葉と鮎の柄が描かれているが、12月のカレンダーの着物には松葉に合わせて滝を上る鯉の柄が描かれている。
- ④は、もともと横長の画面を想定して考えられていた図を縦長に作り直したことで、着物に描かれた水流の表現も、横向きの「川」から縦向きの「滝」へと変化させる必要性が生じた。そのため着物の柄を鮎から、立身出世を意味する吉祥文様の滝を上る鯉へと変更した可能性が考えられる。

浮世絵は、多様な人々の装いが描かれた出版物であり、とりわけ着物をはじめとした染織品と、その文様をみせる雛形としての役割を果たしてきた。その流れは、菱川師宣の「見返り美人」にはじまり、錦絵出版が衰退する明治後期になっても、水野年方の「三井好都のにしき」（版元秋山武右衛門、明治37年頃出版）に見られるように継続している<sup>(24)</sup>。川俣絹布整練株式会社が絹織物を販売する会社であることを踏まえると、カレンダーに描かれた人物たちの着物を美しく描くことは、カレンダーを手に取った人々により会社と商品に対して良いイメージを持ってもらうために、手を抜くことのできない部分であったと筆者は考察する。

カレンダーの図に選ばれている背景の人物たちは、原図において顔を笠で隠していないこと、華やかな色や柄の着物を着ていること、という共通点が見られる。11月のカレンダーに意図的に鹿柄を組み込んでい



【図9】  
小林清親「はなもやう 享保」  
制作年不明 秋山武右衛門  
國學院大學図書館



【図10】  
小林清親「武藏百景之内 品川見越ノ月」  
明治17（1884）年 小林鉄次郎  
神奈川県立歴史博物館



【図11】  
小林清親「花もよふ 天保ノ頃」  
制作年不明 秋山武右衛門  
國學院大學図書館

る点から、川俣絹布整練株式会社がカレンダーに描かれた着物の柄に関心があることは明らかであり、カレンダー化に際する図の選択や変更について会社側の意向があった可能性も十分に考えられる。

### 3-3 『骨董集』からの引用

「花模様」の背景の人物を用いたカレンダーのうち、「寛永正保頃」(図8)からは唯一6月と11月、ふた月分の図が選ばれている。「寛永正保頃」の背景が2ヶ月分のカレンダーに選択された根拠として、筆者は「寛永正保頃」の背景の人物たちが、著者山東京伝の考証隨筆『骨董集』の図版から引用されていることが理由と考える。明治20年代頃、月岡芳年の「風俗三十二相」を筆頭に、主に江戸時代の時代考証に倣って描く懐古主義的な美人画が流行する。時代考証をする際、絵師たちは過去出版された版本から歴史風俗を学び、作品に反映させていたが、その代表的な典拠の一つとして挙げられるのが、山東京伝の隨筆『骨董集』であった。画題に即した江戸時代の風俗を反映し描かれている「花模様」も、懐古主義的美人画の流行の中で制作された揃物であり、その画中に『骨董集』の図版を引用していることが複数の先行研究にて指摘されている<sup>(25)</sup>。

6月のカレンダーに採用された男女と子供の図は、『骨董集』上編の洗髪の図(図12)を引用しており、11月のカレンダーに採用されている2人組は『骨董集』上編の蝙蝠羽織の図(図13)を引用している。左記の『骨董集』の図は、「花模様」以外にも複数の同時代の錦絵に引用が確認されている人気の図であった。図12については、水野年方の「三十六佳撰 洗髪 正保頃婦人」(図14)が、「花模様」同様に男女と子供の3人組と長い煙管を肩に背負った男性を抜粋して描いている<sup>(26)</sup>。両図とも、人物たちのポーズや着物の柄などは再現していないものの、髪型や出で立ちは完全に図12を踏襲しており、『骨董集』を知る人が見ればすぐに原典が分かる引用となっている。

楊洲周延の「時代かゞみ」は、画題にある時代の装いをした美人の大首絵を描き、その上にコマ絵の形式で当時の風俗を描いている。その内、図12は「寛永之頃 洗湯がへり」、図13は「正保之頃 蝙蝠羽織」のコマ絵として引用されている。「寛永之頃 洗湯がへり」は、「花模様」や「三十六佳撰」とは異なり、『骨董集』の図を着物の柄もそのまま写す形で図12を引用している。「正保之頃 蝙蝠羽織」に関しては、蝙蝠羽織の男性の首の向きや二人の人物の距離に違いはあるものの、その他の要素は限りなく忠実に図13を写し取っている。

その他の図12と図13の引用例としては、月岡芳年の「月百姿 祇園まち」に描かれた蝙蝠羽織の男性の装い<sup>(27)</sup>、尾形月耕の「日本花図絵 武士の桜狩してかえるにも

やさしくみゆる花うつほかな」(図15)に描かれた2人の人物が、管見の限り見つかっている。図15については、人物2人の位置関係やポーズこそ大きく変更しているものの、髪型や衣服は完璧に『骨董集』を再現している点が特徴的である。

6月と11月のカレンダーに使用された「花模様 寛永正保頃」の背景の人物たちは、もともとそれぞれが『骨董集』の挿絵として独立したものであり、明治20年代以降に出版された様々な錦絵でも引用されてきてため、各月のカレンダーの図としても取り入れやすい背景であったことが分かった。

本論で典拠を明らかにできた「花模様」の人物図は「寛永正保頃」の2図のみであるが、「花模様」と同時代の錦絵の傾向から、「花模様」全ての背景の人物図において出典元があり、正確な時代考証の上で描かれている可能性が高いと筆者は考える。絵師が参考にしていた考証隨筆や作品の候補は『骨董集』以外にも多く存在しており、その図がカレンダーに採用された可能性も十分に考えられるため、各「花模様」の背景の典拠元を明らかにする調査は今後も継続していく。

### おわりに 丹波コレクションとカレンダー

本論では、丹波コレクションに含まれる小林清親「花模様」の図を使用した川俣絹布整練株式会社の明治43年カレンダーに注目し、第1章では川俣絹布整練株式会社とカレンダーの基本情報について、第2章では国立国会図書館所蔵版も含めた詳細な上記カレンダーの資料情報について、そして第3章ではカレンダーの図の特徴について考察し、その内容について明らかにした。

本論で扱ったカレンダーは、丹波恒夫氏が収藏した浮世絵コレクション、通称丹波コレクションに含まれる資料である。丹波コレクションの中には、仮題「(柳に美人)」(図16)という、版元、制作年が不明ながらも、小林清親図使用明治43年カレンダーと関連する錦絵が存在する。図16と5月のカレンダーを比べてみると、色数に違いはあるものの、両図が同じ主版と一部の色版を使い制作されることが分かる。

図16と同じ画題のない清親の美人画は、国立国会図書館にも収蔵されている。(図17、18)こちらの2図も、国立国会図書館デジタルコレクションにて画像を確認してみると5月と8月のカレンダーと同じ主版、色版を使用して制作されていることが分かる。国立国会図書館収蔵の錦絵は、画面下中央の枠外の部分に、版元である「滑稽堂」の名前と所在地が横書きで印刷されている。さらに図17と当館が所蔵する5月のカレンダーの画像を比較すると、カレンダーの図は図17に比べ、着物の橙色の部分に摺られている白抜きの波の文様が



【図 13】  
著：山東京伝『骨董集 上編』  
国立国会図書館



【図 14】  
水野年方  
「三十六佳撰 洗髪 正保頃婦人」  
明治 31（1898）年 秋山武右衛門  
神奈川県立歴史博物館



【図 13】  
著：山東京伝『骨董集 上編』  
国立国会図書館



【図 15】  
尾形月耕「日本花図絵 武士の桜  
狩してかえるにもやさしくみゆる  
花うつほかな」  
明治 26（1893）年 佐々木豊吉  
神奈川県立歴史博物館



【図 16】  
「(柳に美人)」  
制作年・版元不明  
神奈川県立歴史博物館



【図 17】  
小林清親「(美人画)」  
制作年不明 滑稽堂  
国立国会図書館



【図 18】  
小林清親「(美人画)」  
制作年不明 滑稽堂  
国立国会図書館

つぶれることなく綺麗に表れていることが分かる。左記の点から図17は、カレンダーの後摺である可能性が高いと筆者は考える。

図17、18には版元名が記載されている点から、カレンダーを制作した際に作った版木を再利用し、大判錦絵の美人画として販売していたものではないだろうか。そして、丹波コレクションの「(柳に美人)」は、図17からさらに版元情報や赤、橙色など複数の色版が抜けている状態のものであり、それを丹波氏が入手してコレクションに加えたのではないだろうか。

丹波氏が収集した清親作品は、風景画と明治の歴史に関する錦絵が多くの割合を占める。その中で、川俣絹布整練株式会社のカレンダー全12図、「花模様」全10図のうち9図、そして「(柳に美人)」は、目録番号上で連番がふられていたことから、丹波氏も一連の資料を関連性の高い作品群としてまとめて管理していたことが分かる<sup>(28)</sup>。丹波氏のコレクションにおいて、「明治末期に制作されたカレンダー」という性格の資料は、時代的にも内容的にも類例のないものである。しかし、その資料の背景にある横浜の輸出貿易産業との密接な繋がりは、丹波コレクションに加わった理由を十分に示しており、神奈川県立歴史博物館の所蔵資料として貴重な意味を有している。

本資料は、横浜の貿易に関わる資料であると同時に、錦絵衰退期とされる明治末期に制作された錦絵資料や、複数の印刷技法を用いた資料という視点からも、調査研究を継続するべき資料であると筆者は考える。今後は、他館に所蔵されている川俣絹布整練会社のカレンダーおよびその原図に当たる錦絵の調査を行い、版元秋山武右衛門や明治期における輸出貿易と、それに伴う広告美術についても視野に入れた研究に取り組む所存である。

## 註

- (1) 恵俊彦「暁翠のカレンダーについて」『暁斎』第27号、河鍋暁斎記念館、1985年、5~7頁。
- (2) 岩切信一郎「明治の大量出版物—暦とカレンダー」『版画芸術』150号、阿部出版、2010年、118~125頁。
- (3) 藤田千紘「海を渡った錦絵カレンダー—川俣絹布整練株式会社明治四十三年カレンダー」『国立国会図書館月報』No.681、秋山勉編集、国立国会図書館発行、2018年、3~5頁。
- (4) 『横浜成功名譽鑑〈復刻版〉』有隣堂、1980年、147頁。
- (5) 『原色 浮世絵大百科事典 第三巻 様式・彫摺・版元』、原色浮世絵大百科事典編集委員会編、大修館書店、1982年、134頁。
- (6) 永田生慈『資料による近代浮世絵事情』浮世絵 太田記念美術館、1992年、61頁。
- (7) 永田生慈、前掲書【註6】、62~64頁。
- (8) 岩切信一郎、前掲書【註2】、125頁。
- (9) 『実業之横浜』第6巻第2号、実業之横浜社、1909年1月、32頁。
- (10) 小木田敏彦「羽二重産業の力織機化に関する一考察」『経済地理学年報』第46巻第2号、経済地理学会、2000年、24頁。
- (11) 小木田敏彦、前掲書【註10】、29頁。
- (12) 同年のカレンダーである、歌麿、栄之、湖龍斎図使用明治43年カレンダー（國學院大學所蔵）、楊洲周延「真美人」図使用明治43年カレンダー（東京大学大学院法学政治学研究科附属近代日本法政史料センター明治新聞雑誌文庫所蔵）も縦にめくる形式のカレンダーである。
- (13) 『川俣町史』3、川俣町史編纂委員会編、川俣町、1979年、453頁。
- (14) 藤田千紘、前掲書【註3】、5頁。
- (15) 喜多川歌麿、鳥文斎栄之、磯田湖龍斎の復刻錦絵図使用明治43年カレンダー。表1にも記載あり。
- (16) 官女の装束の女性を、崇峻天皇の妃であり、川俣町に養蚕や織物を伝えたという伝説のある小手姫とする見解もある。上記の件は、藤田千紘、前掲書【註3】、5頁。並びに、『広報かわまた』2014年6月号 [URL <https://www.town.kawamata.lg.jp/data/kouhoushi/pdf/201406/201406-02-05.pdf>]（最終閲覧日2024年10月26日）に記載。
- (17) 小木田敏彦、前掲書【註10】、32~33、35頁の内容を参照。
- (18) 小木田敏彦、前掲書【註10】、28頁。
- (19) 前掲書【註9】、32~33頁より引用。
- (20) 「日本橋室三」とは日本橋室町3丁目のこと。
- (21) 筆者は那珂川町馬頭広重美術館、大英博物館所蔵のものを確認している。
- (22) 永田生慈、前掲書【註6】、63~64頁。
- (23) 【修士論文】浅川綾菜「明治期における浮世絵美人画と江戸の面影—小林清親画「花模様」を中心に—」國學院大學、2022年。
- (24) 「三井好都のにしき」は、三井呉服店の商品と類似する文様の着物などが多数描かれている。金窪佐和「水野年方筆『三井好都のにしき』について」『美術史研究』34号、早稲田大学美術史学会、1996年、6~7頁。
- (25) 浅川綾菜、前掲書【註23】、村瀬加奈「江戸を振り返ること—「黄金期」はなぜ「黄金期」なのか」、図録『美人画の時代—春信から歌麿、そして清方へ—』町田市立国際版画美術館 村瀬加奈編、2019年、193~203頁。
- (26) 日野原健司「水野年方の画業～浮世絵版画の制作を中心に」『太田記念美術館紀要 浮世絵研究』第7号、太田記念美術館、2016年、80~82頁。
- (27) 日野原健司、前掲書【註26】。
- (28) 連番の中には「花模様」の後継作品として制作された揃物「古代模様」2図も含まれている。